

野犬を増やさないために

環境清掃課 ☎57・4100

春先から主に山間部において野犬の目撃情報が多く寄せられます。市では愛知県動物保護管理センターと連携し、地元の協力をいただいておりによる捕獲などの対処をしています。

野犬が数頭集団になって現れると、子どものみならず大人でも恐怖を感じるものです。また野犬が媒介するダニなどによるウイルス感染や農作物への被害も心配されます。

野犬を増やさないために

- ①むやみにエサをあげない
- ②エサを得られる状況を作らない(生ゴミの適正な処理、ペットのエサの管理など)

③ 飼い犬の逃走の防止

④ 餓えなくなった犬を遺棄しない(犬の寿命がくるまで責任を持って飼う。飼うことができなくなった場合は、新しい飼い主を探す。)

野犬を見かけたときは目撃日時、場所、頭数、特徴などを愛知県動物保護管理センター東三河支所(☎0532・333777)へ。



井戸を適正に管理しましょう

環境清掃課 ☎57・4100

家庭用の井戸は浅い井戸が多いため、周囲の影響を受けやすく、さまざまな有害物質によって、気がつかないうちに井戸水が汚染されていることがあります。

井戸水を飲用する場合は、使う方が井戸などの施設や水質の管理をしなければなりません。定期的に施設の点検や水質検査を行うようにしてください。

◇異常を感じたら井戸水の使用をやめましょう。

飲用水には、安全な水道水の利用をおすすめします！

ゴミ減量4コマの1コマ 生ゴミも濡れては汚くない



児童手当現況届を提出してください

子育て支援課 ☎66・1108

現在、児童手当を受給されている方は、引き続き児童手当を受給できるかどうかを確認するため、現況届の提出が必要です。用紙を5月末に発送します。

手続 6月1日(月)～30日(火)に現況届などを子育て支援課へ。

子育て世帯臨時特例給付金の申請も兼ねます。

◆平成27年度子育て世帯臨時特例給付金

対象者 平成27年6月分の児童手当受給者(特例給付を除く)

支給額 対象児童1人につき3千円

※公務員の方は、所属庁にお問い合わせください。

斎場葬祭室の利用の中止

環境清掃課 ☎57・4100

今まで火葬前の告別を火葬炉前のホールで行っていましたが、新斎場建設工事で発生する騒音対策のため、今後は葬祭室で行います。工事期間中は葬祭室の利用を中止させていただきます。

外国人労働者の適正な雇用と労働条件の確保にご協力を

観光商工課 ☎66・1119

①外国人労働者も日本人と同様に労働関係法令が適用されます。

②雇用対策法により、外国人労働者を雇用または離職の際には、外国人労働者の氏名、在留資格、在留期限、国籍などを確認しハローワークに届出することが義務付けられています。

問合先 豊川公共職業安定所 蒲郡出張所職業紹介部門 (☎05308009)

